

国土審議会計画部会 第11回国土基盤専門委員会

平成18年11月21日(火)

【事務局】 第11回国土基盤専門委員会を始めさせていただきたいと存じます。皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日の委員会では、国土基盤形成にかかる広域ブロックへのメッセージのあり方について、を中心にご議論いただくという趣旨で開催させていただきます。また、先週、国土審議会の計画部会の中間とりまとめができましたので、その中身についても若干ご説明をさせていただきます。

最初にお手元の資料の確認を先にさせていただきたいと存じます。議事次第の下に先生方の委員名簿が資料1と書いてございます。それから資料2-1とございまして、1枚紙で「計画部会中間とりまとめ」の構成図というものと、2-2といたしまして、「計画部会中間とりまとめ」の概要という7枚紙が入ってございます。これが、今、申しました中間とりまとめの説明をさせていただく資料でございます。

それから横長の、資料3がございまして、国土基盤形成に関する広域ブロックへのメッセージのあり方という資料がございまして、同じように横長でございまして資料4、これは施策の事例が書いてございます。かなり厚手でございまして、それから資料5、広域ブロックの検討に資する情報データについてというものと、それから参考資料であります、参考資料1といたしまして、地方ブロックの社会資本重点整備方針についてという資料、それから参考資料2で1枚紙であります、部分的に黄色くマークしている資料でございますけれども、広域地方計画策定に向けた各広域地方ブロックの検討状況について、このような資料構成でございます。何か不備がございましたら、事務局までお申しつけいただきたいと思います。 それでは、早速でございますが、家田委員長に以下の議事をよろしくお願ひしたいと存じます。

【家田委員長】 本日の会議、夜分遅くで恐縮ですけれども、入らせていただきたいと思います。

それでは、議事が(1)から(4)までありますので、まず初めに、事務局から国土形成計画の検討状況と本日の議題の広域ブロックへどういうメッセージを出すかというあたりにつきまして、まとめてご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 ちょっと厚手でございますので、30分ぐらいで説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、資料2-1でございますが、去る11月16日に計画部会を開催し、計画部会の中間とりまとめをさせていただきました。この中間とりまとめにつきましては、本編は今、インターネット上にアップロードされておまして、ここにお配りいたしましたものは、構成図1枚紙と、とりまとめの概要という概要版でございます。本編は30ページぐらいございまして、今日は割愛させていただきました。もし必要がございましたら、後でお配りさせていただきます。

この概要と構成図でご説明させていただきますが、大体の構成は今までの国土基盤専門委員会の議論と相当似通っておりますので省略しますが、全体、1枚紙、第1、時代の潮流と国土政策上の課題ということで、何回も議論していただきましたけれども、人口減少時代の到来とか、グローバル化の進展とか、情報通信技術の発達という、こういう外的な条件と、日本人もやはりちょっと意識が変わってきた、自然災害の激甚化とかそういったものがあって、安全・安心とか環境とか美しさとか文化に対する関心が非常に高まっているという心境の変化みたいなものがあるだろう、ライフサイクルもいろいろ多様化している、いろいろな公の活動をしようというような、そういう人たちも増えてきている。こういう状況でございます。

一方で国土をめぐる状況といたしましては、一極一軸型の国土構造、これは引き続きまだそういう状況にあるというような認識でございますが、東京にもまだ人が集中しつつある。引き続き東京・太平洋ベルト地帯への集中があるということでございますが、(3)の②に書いてございますように、地域の自立に向けた環境も大分進展してきたというのが、今日のご議論いただく内容に一番関係あると思います。東アジア地域との直接交流機会の増大ということがありますし、一方で、平成の大合併で、それぞれの地方自治体が力をつけてきた。逆に言うと、県の存在、都府県の存在よりもむしろ広域的なエリアをカバーする市の存在が大きくなってきたということ。

一方で、都道府県を越えるような広域的な課題も増加しているということで、広域的な行政、広域的な仕組みづくりの雰囲気はかなり高まっているということが言えるのではないかとございまして。

次に、第2のところでございますように、新しい国土像といたしまして、ポツが5つございまして、3つ目のポツの下に括弧書きで、多様な広域ブロックが自立的に発展する国

土という言葉がございます。これがその目指したい国土像であるというふうに計画部会では位置づけていただいております。

そのような国土に向けて、それぞれのブロックが最初のポツであります。東アジア各地域との競争・連携を視野に入れつつ、地域資源を生かし特色ある地域戦略を描く。東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する。こういうふうな方向性でございますし、下に向けた矢印がございます。4つ目のポツですが、そういったブロック内では、成長エンジンとなる都市及び産業を強化していくべきである、そのための施策が望まれる、そういったことによって各地域が多様な地域特性を発揮しつつ生活圏域を形成する、ということでございます。

右側に(2)に矢印のついた箱がございます。そういう広域ブロックの自立促進に向けた支援策というのを少し書いてございまして、ポツが3つありますが、地域が解くべき課題の提示というのが国全体といたしますか、国家レベルからの地域に対する支援の一つであろう、2つ目のポツであります。官民による地域戦略を支え実現するための支援とか知恵と工夫の競争のための環境整備など、国のいろいろな形での支援策を念頭に置いたものであります。それから3つ目は、いわゆる引き続く地域課題みたいなものに配慮したということございまして、まだどう具体化するかわからないんですが、不利性の大きな地域への後押しもやはり必要であろうというふうなことも少し触れているということでございます。

こういった新しい国土を実現するための戦略的な取り組みとして、黒括弧第3の部分がございまして、これは3つのパートからなっております。最初の上の段の左側のパートのグローバル化や人口減少に対応する国土の形成という囲みの中に、シームレスアジアの実現と、持続可能な地域の形成という2つがございます。これはある意味では、新しい切り口でございまして、先ほど冒頭申しましたグローバル化の進展ということに関連いたしまして、我が国もアジアと一体的に生きていく時代であろう、それは産業基盤であろうが、経済全般でありますし、それから文化的なものや、観光といったものを含め、そういったためには情報交通通信網でしっかりと結ばれるべきである、これは当委員会でのいろいろな議論を一番如実に反映している部分でございます。

それからもう一つの切り口であります。人口減少する中でも何とか都市が地域が元気に生きていく必要があるということで、この(2)の持続可能な地域の形成というような戦略が打ち出されてございまして、1つは持続可能で暮らしやすい都市圏の形成ということ

で、集約型、いわゆるコンパクトシティという議論をしていただきましたが、集約型都市への転換とか、市町村を超えた広域的な対応についてどういうふうな戦略を打っていくかということを書かせていただいている部分がございます。

それから、地域戦略を生かした産業の活性化ということで、大学等を核とした新産業の創出とか地域ブランド力の育成とか、こういったことを書いている。3つ目は、農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開ということで、魅力ある美しい農山漁村をつくりたいということと、それを支えるためには、やはり国際競争力も含めた競争力ある農林水産業が必要であろうということを書いているわけでございます。

それから4つ目は、やはり二地域居住でありますとか、そういう地域間の交流・連携によって地域を生かしておく。そのための仲介機能を有するような情報プラットフォームの整備というようなものが必要であろう、こういうふうなことが新しい切り口の戦略として2つ掲げられているということでございます。

右側であります、これは永遠の課題といたしますか、ずっと言われていることでありまして、それが少し今回、新しい局面を迎えているという言い方ではありますが、1つは災害に強いしなやかな国土の形成で、いよいよ本格的に減災の観点を有するというということと、それから某所でちょっと説明すると少し笑われたんですが、やはり人が減るものですからスペースがあく。空いたスペースを使って災害に強い国土構造をつくっていくんだということとを(3)の②に書いてございます。

(4)は、美しい国土の管理の継承ということで、①は循環型社会の形成ということと、それとあわせて広域的なエコネットの形成、それから流域圏におけるというふうなことが②にございますが、健全な水循環とか土砂管理とか循環系を健全にするということと、③は、国土の国民的経営ということで、人が少なくなると耕作放棄地やら伐採されない山林が増えるわけでありまして、そういったところをしっかりと国民一人一人が守っていくために自らが参画していこうというような国民参加型の国土の経営ということ。それから、④は海洋・沿岸域の問題。こういったことを書いているわけでございます。

これを全体的に覆う横断的な視点といたしまして、「新たな公」による地域づくりというのを打ち出してございまして、これが一番ある意味では今回、新しい切り口でございます。新たな公では2つ意味がございまして、1つは今までは全く私のエリアであったんだけど、公がカバーしなきゃいけないエリアがだんだん出てきているというものと、そういったことに対して公の部分が少し広がっていくということと、それから専ら公に頼ってい

た部分なんだけれども、住民、市民がみずからの生活をみずから守り、むしろ、かゆいところに手が届くような公的なサービスを確保するために、そういった部分に出ていくという両面の意味で「新たな公」という言葉をここでは使っております。新たな公を基軸としての地域づくりのシステムはどうあるべきか。

それから、当委員会でご議論いただいたことでもありますけれども、そういう多様な主体が参画する国土基盤のマネジメントのあり方、それから多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくりのあり方みたいなものをここで議論しているということでごさいます、これら5つの戦略を掲げているわけでごさいます、その実現に向けての第4の部分に国土基盤投資の方向性みたいなものが書かれているわけでごさいます。

ちょっとここで、とりまとめの概要のほうの一番最後のページをごらんいただきたいのですが、特に国土基盤投資に関係ある部分でごさいますので、ここはちょっと補足させていただきますと存じます。7ページでありますけれども、第4、計画の実現に向けてという部分でごさいます、国土基盤投資の方向性という部分でごさいます。これの2つ目のパラグラフの4行目あたりからゴシックになっている部分がありますが、2つ目のパラグラフの3行目から、次の世代にも求められる国土基盤を戦略的に形成していくために、3つの視点が必要である。複数の視点に立って投資を重点化することが必要であるという指摘がなされているわけであります。

その例示といたしまして3つの視点が書かれておりまして、国家戦略や自立のための地域戦略を実現するための投資。2つ目の視点といたしまして、地域の対応が求められる問題解決型の投資。3つ目は安全で安心な国民生活を維持する上で必要な投資といった、こういう観点でごさいます。これは一つの例示でごさいます、例えばこういう観点で、違った観点があるということ念頭に置いた上で投資の重点化を図っていくべきである。こういう議論がなされているわけでごさいます。

このようなことで、今回、計画部会の中間とりまとめ、特に国土基盤に関係するところだけ抜き書きさせていただきましたが、こういう議論がされておりまして、これを来週の11月27日の国土審議会にご報告をさせていただくわけでごさいます、その後、この中間とりまとめをたたき台といたしまして、地方自治体からの意見、それから各省からのいろいろなコメントをいただくということで、大体1月ぐらいいまでそういった時期を設けて、その後、国土形成計画の全国計画の案づくりにさらに進むということでごさいます。

その中で一番問題になっておりますのは、国土形成計画の全国計画の案の中に、広域地方計画にどのようなメッセージといたしますか、我々どのような指示を出すのかということに悩んでいるわけでございます。ある人曰く、あまり強いメッセージを出しますと、ある地域は全くそのとおりの広域地方計画をつくるであろう、そうすると、どこも同じ広域地方計画ができてしまう。何の特色もないということでございますし、そうは言いながら、何のインストラクションもないと、やはり困る地域も出てくるであろう。そのあんばいというのは非常に難しく、実は局を挙げて悩んでいるという状況でございます。そういった悩みに少しいろいろな形でお知恵を拝借するために、実は今日、こういう議論の場をつくらせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

ちょっと前置きみたいなことと、計画部会の中間とりまとめをご説明申し上げましたが、資料3をごらんいただきたいと存じます。そういった事情から作った資料でございますが、いろいろとこれまでいただいた議論をなるべく踏まえる形でやったつもりでありますけれども、まだまだ知恵が足らずに中途半端なものであります、とりあえず、たたき台を作ったというご理解をいただきたいと思っております。

表紙にメッセージのあり方、下に検討の素材と書いてありますが、とりあえず事務局で作ってみて、これに委員からどうのご意見をいただけるか伺いたいというような位置づけの資料でございます。

開いていただきますと広域ブロックに対する計画部会中間とりまとめの指針と地域課題解決に向けた国土基盤投資の考え方（例）と非常に長く書いてございますが、要はメッセージとして、当委員会が国土基盤関係の委員会でございますので、国土基盤という切り口についてお考えをいただきたいという資料になっているということでございます。多分これはある意味ではほかにもいろいろなエリアが、国土管理の問題もありますし、地域振興、活性化の問題もありますし、それぞれのところでもう少し膨らますことになると思いますけれども、とりあえず基盤投資をどう考えるかということで、ここではご議論いただいて、先導的な役割をこの資料に持たせたいということでございます。

3つの囲みがございまして、地域の自立に向けた環境の進展とか都道府県を越える広域的課題の増加とか、第1（3）②と書いてございますが、これは中間とりまとめのどこに触れられているかということでございまして、青、赤、緑の囲みは中間とりまとめに、広域ブロックに対しても適用できるような形で書き込んであるということ、ここに抜き書きしたものでございます。

こういったことを見ながら、地方は何を考えるのかということフローだけつくってみたのがこの緑でつくったフローでございまして地域課題解決の考え方というところでございます。多分一般論として地域は地域課題、自分たちにとって何が問題なのか、まず頭の整理をした上で、その課題に対して独自の問題解決を考えるであろう、それは彼らの打ち出す施策になるであろう。その施策に対して彼らはどういうふうにするのか、それから人的資源を投入するのとか、資源配分の戦略があるであろう、その結果、彼らがやりたい、地域がやりたいようなプロジェクトが幾つか出てくるであろう、このプロジェクトのイメージであります、どちらかという、個々の事業、道路事業でありますとか、河川事業でありますとか、港湾事業でありますとか、いろいろありますけれども、こういう事業と、それからいろいろな規制行為と、そういったものを複合的に含むのではないかというようなイメージでございまして。それを実施していくということを考えるわけでございます。

こういったことを地方がやる場合に、どういうサジェスションがあり得るのかということとを2ページ以降にまとめたわけでございます。2ページでありますけれども、まず地域課題の整理（国土基盤形成における例）と書いてございます。一般論ということになりますといろいろと誤解が生じやすいものですから、一々国土基盤形成における例という例示が書いてございますが、この2ページは広域ブロックがどういう課題を持ちそうかなということを取りあえず考えてみたという、例でございます。

右側の広域ブロックの課題の下に、共通の課題の例、各広域ブロックに特有の課題の例として書いてございます。実はこの共通の課題の例というのは、本委員会ですべてご検討いただいたものの課題を並べ直したものでございます。左側には国土基盤投資の方向性とございまして、その下に国土基盤形成戦略とありますが、これがⅠからⅦまで、横断的な戦略のⅦまでありますが、この国土基盤形成戦略と共通の課題の例というところは、本委員会でこの9月までにご議論いただいた内容を順番を変えて書き写したものでございます。

一方で、各ブロックに特有の課題もあるだろうということで、これはいろいろと想像で書いたものでございます。例えば高度情報通信社会を支える国土基盤形成戦略に対しまして、共通の課題としては、全国どこでもデジタルディバイドの解消というのは言えるのではないかなと思うわけでありまして、離島とか山岳地帯における情報通信アクセスの環境整備というのはこれはいろいろあるだろう、地域によって相当違うのではないかとということで、これは固有の課題の例としたものでございまして、シームレスアジア関係で、アジ

ア諸都市との対岸直接連携みたいなものは地域で随分違うだろう、四国の太平洋側と日本海側では全然違うのではないかと。

それから3つ目の自立する地域の形成を支えるという部分のエネルギー資源の安定的な供給というの、これはやはり地域によって違うであろう。これらはあくまで例でございます。こういった例を示すことによって、地域がどのくらいインスパイアされるかというのが我々としては非常に関心事でございます、先生方のいろいろなご意見を頂戴したいと思っているわけでございます。

3ページでございますけれども、ここから共通の課題につきまして、じゃあ問題解決が既に本委員会でもいろいろご検討いただいておりますので、どんなものがあつたかなということ、これも並べ直したものでございます。

3ページから4、5ページまで3枚にわたって並んでございますが、左端の国土基盤形成戦略というのが本委員会でご議論いただいたものでございますし、2番目の欄の広域ブロックの戦略課題という部分は、これも本委員会で、こういう戦略課題があるということをご議論いただきまして、先ほどは施策の例も本委員会でご議論いただきご提示いただいたものでございます。

新しいところは、右から2つ目のモニタリング指標の例と戦略的目標の例というところが新しい部分でございます。この1番上の高度情報通信社会を支える国土基盤形成戦略に対応する広域ブロックでのブロックレベルでの戦略課題として何があるかと申しますと、デジタルディバイドの解消、先ほど申し上げたとおりでございます。

では地域は何ができるかという、結局、これは本委員会でいろいろ議論があつたところではありますが、多分事務局としては、やはり地域公共ネットワークの拡大とか、こういった公共インフラを少し活用していくのかなということで、施策の例にはそういったものを書いておりますし、その地域の公共インフラがネットワーク化することで、かなり広範囲がカバーできるのではないかとということが考えられるわけではありますが、そういったことを地域が取り組む場合に、モニタリング指標といたしましてはブロードバンドが使用できる集落の比率とか、UIBBアクセス可能世帯比率です。それから③の地域公共ネットワークの整備率、こういったものがあるのではないかと。現に、これはu-Japan政策におきましてこういう指標が既に示されてございます。戦略的目標の例のところ、①ブロードバンド使用集落の比率が100%とか、②90%以上、③95%以上と非常に明確に書かれておりますのは、これはu-Japanで向こう5年ぐらいの間に達成したいという戦略目標を

明確に掲げておりますものですから、これは書けるわけでございます。

同じようなことを本委員会として、もしくは事務方としてもいろいろやってみると、地域がこういったことを取り組んだらどうかというようなことを、ここではまとめたわけでございます。

シームレスアジアにつきましては、日帰りビジネス圏でありますとか、貨物翌日配達圏でございますが、例えば日帰りビジネス圏でありますと、モニタリング指標のところにありますように、日帰りビジネスが可能な都市数とか都市人口みたいなのが一つのモニタリング指標になるのではないかと。

それから貨物翌日配達圏についても同じ都市数とか人口、それから拠点的な港湾、空港への高速道路アクセス比率でございます。これは高速という言葉が落ちてございますが、こういったことが一つのモニタリング指標にできるのではないかとと思うわけでございます。

例えば高速道路アクセス比率でありますと、欧米並みということになりますと約9割でございます、こういった9割を国土形成計画の実施上、これは広域地方計画実施上の一つの目標にさせていただくということで、それぞれのブロックが取り組むということがあり得るのではないかと考えているわけでございます。

4ページを見ていただきますと、自立する地域の形成を支える国土基盤の形成でございますが、これにつきましては地域でやっていただくことと申しますと、優良地場産業の発掘とか人的資源の発掘とか育成であります、そのための基盤といたしましてあり得ますのが、コミュニティLANの形成とか利活用モデルの構築とか、それから、地域経済活性化のための観光等の活性化基盤の整備ということになりますと、ここにございますような地域情報提供システムとか金融インフラとか広域観光ルートの整備でありますとか、日本風景街道、こういったことがあり得るのではないかとということでございます。

では具体的にそれをどういう形でモニタリングしていくかということになりますと、地域の入り込み観光客数みたいなもの等の目標を掲げてモニタしていくのではないかなということでございます。幾つかほかにもモニタリング指標の例が掲げてございます。

次の都市・地域の持続的な活力を支える国土基盤形成につきましては、例えば集約型都市構造への転換というような大目標が、それぞれ地域が取り組むべき課題としてございすけれども、その場合、例えばモニタリング指標として市街化区域の人口密度とかこういったものがあり得るのではないかと。ちょっとここはまだ勉強不足で、なかなかそういうモニタリング指標のターゲットを我々もまだつかんでおりませんが、例えばコンパクト

トシティ<sup>①</sup>の先進事例や何かを勘案しながら設定することは可能なのではないかと考えておきまして、引き続きこういったことはやっていってはどうかと考えているわけでございます。

ということで、ちょっと走らせていただきますが、4ページ、5ページあと以降、持続的で環境にやさしい循環型社会の形成でありますとか、5ページは、しなやかな国土を支える国土基盤。横断的な施策につきましては、例えばアセットマネジメントなどの導入率をはかってみるとか、こういったことが考えられるというようなことでございます。そういう整理をさせていただきました。

それから6ページでございます。いろいろと課題が整理されて、その課題を解決するために、今、地域特有の課題はまだここで例示はかないませんものですから、共通課題でやっておりますけれども、こういった共通課題について、地域が投資戦略を考えていく上でどういうことがあり得るのかなということを絵ときをしたものでございます。この絵ときをされている構造も、大半は中間とりまとめの中に書かれているものを絵にしたというだけでございます。

役割分担による整理というふうここに書いてございますが、7ページは実は主体や空間スケールによる整理と書かれております。実は中身は中間とりまとめの中に書かれている投資の方向性という部分の文章を絵にしたということでございます。こういう絵でこの地域に示してみてもどうかということを書いてあるわけでございます。

例えば6ページの役割分担による整理を見ていただきますと、中間とりまとめの中に国土基盤投資の視点ということで、国家戦略や自立のための地域戦略の実現、安全で安心な国民生活の維持、地域での対応が求められる問題の解決。ちょっと言い方が違いますが、先ほど申しましたように3つの視点が書かれておきまして、それに対応するものとしたしまして、国家の持続的発展のための投資、これは国際ゲートウェイの整備とか国土幹線交通・情報通信網の整備とかそういった全国的な課題、広域的な課題でございますが、それと広域ブロックの自立や国土基盤の機能の維持のための投資がありまして、地域レベルでは広域ブロックにおける地域課題の解決に向けた投資で、防災でありますとか資源・水循環の健全化みたいなものがあるだろう。個々の都道府県におきましては、例えば都市内・都市間における持続的な公共交通体系の整備とか、地域の生産基盤の強化とかいったものがあるだろう。

そういったものに対しまして、国は、国家の持続的発展のための投資については主体と

なっていくであろうし、それから広域ブロックの自立や国土基盤の機能の維持のための投資につきましては、地域と国の協働した投資の対象になるであろう。

それから、広域ブロックにおける広域的な地域課題の解決に向けた投資もしくは単独の都道府県の投資にかかるものにつきましては、地域は地域で協力し、もしくは単独で投資を行うのでありますが、国からはある意味ではいろいろな形の支援が出るであろう。例えばそれが補助金であったり交付金であったりするのではないかといたこととございますけれども、その際は、この右側に吹き出しになっておりますが、国はローカルルール適用とか総合性とか横断性とか費用対効果等々総合的な評価をしながら、優れたものもしくはある意味では優れた計画、プロジェクトをつくったところに、優先的に国は支援をしていくべきであるという中間とりまとめの内容になってございまして、それを絵とくしにしてみたいということとございます。

7ページはそれをちょっと絵にいたしまして、地域の視点、広域ブロックの視点、全国的な視点という立体的な空間スケールを意識した絵にしてみましたものとございます。中身は同じとございます。

8ページはそういう投資論に対しまして、実際にプロジェクトをしつらえていくときのプロジェクトのつくり込み方みたいなものを絵にしたものとございます。これは中間とりまとめにはまだ明示的には書かれておりません。これを今後どうしていくかということとございますが、多分でありますけれども、国土形成計画（全国計画）の中で、国土基盤形成戦略がある程度書かれるわけとありますが、それが指針となりまして、広域地方計画の中でそれぞれの広域ブロックは自らの地理的・社会的・自然条件を勘案しながら、それぞれが持っております戦略課題について解を求めるとであろう。それが問題解決の施策というところに矢印が引かれております。

そういったことは、当然、広域地方計画協議会の検討結果を反映したものであるだろう。こういった施策に対応いたしまして、それぞれその施策の一部をなすような、もしくは全体をなすようなプロジェクト計画を国が主体になったり、地方自治体が協働して広域地方計画の中に具体のプロジェクトとして位置づけていくようになるのではないかと。これはそういうふうには想像できるわけとあります。

それぞれのプロジェクト計画が相互に連携するというようなことが考えられるのではないかと。下に注意書きがございまして、ここで言うプロジェクト計画というのは、ハード整備のための事業及びその関連するソフト等の複合的な事務・事業を含むものでありまして、

1個1個の、例えばある河川の区間の改修事業とかそういったものではなくて、そういったものと道路等といろいろなものを含む複合的なイメージでございます。そういった複合的なプロジェクト、それにできれば規制行為も含めて、問題解決の施策としてパッケージをつくっていかうというものでございます。

9ページは、そういうパッケージを1個1個検討するときのプロセスを、これも仮に書いてみたというものでございます。これは実は英国の交通省が2005年につくりましたGOMMMSというマルチモーダルの交通計画の評価手法という手法がございます。実はそれを真似ておりますので、ちょっと無理があるかもしれません。ただ、非常にきれいな計画論にするとこんなふうになるなという、そういう事例でございます。

ちょっと見にくいのでありますが、まず当然、先ほどから申しておりますように地域の課題、地域のあるべき姿はどうなんだろうとか、投資戦略はどういう形になるんだろうとか、それこそあり方論みたいなものがあるだろうし、現状の分析、把握があるだろうし、右側の3.のところではありますが、将来の現状の把握と書いておりますが、将来状況の把握でございます。この中に将来フレームでありますとか、それから、その地域が持っている社会基盤、国土基盤のストックの状態でありますとか、それからその地域がどのくらいのサービスを求めるのかという社会基盤のサービスの水準でございますとか、そういったものがあるだろうということでございます。

こういった情報のもとで、関連する者が協議し、参加し、情報提供をお互いにし合うわけでありまして、その中からこういった評価の枠組みでとらえていくのかというようなこと、これは6.に書いております。モニタリング指標の問題でありますとか、その達成度でありますとか、その他の評価項目。

それからどういうツールを使うのか。これは7.に書いてございますが、交通、情報通信、災害等予測モデルでありますとか、環境アセスメントの手法でありますとか、B/Cの計算の手法でありますとか、こういったものがあるだろう。こういったツールを一応枠組みを決めた上で投資戦略を検討し、代替を評価していく。こういった流れになるのではないか。

選択肢の比較、抽出ということで、幾つかのパッケージは採用され、幾つかのパッケージは拒絶されるであろう。利害関係者が相談をいたしまして計画を煮詰めていく。その際、費用負担の問題があり、何回か煮詰めた上でパッケージが決定される。この計画というのはパッケージの計画でございますので、やはり相当複雑なプロセスになるのかなというこ

とで、こう書いてみました。こういったことを一応ひな形としてつくってみましたものですから、今日はいろいろご意見をいただきまして、こういったのを少しブラッシュアップしていきたいというふうに考えているわけでございます。

ちょっと長くなりますので、次からの資料は簡単に省略させていただきます。資料4でございしますが、戦略課題解決のための施策の事例ということがございます。先ほど整理表の中で課題がありまして、本委員会でいろいろご整理いただきました施策というのはこんながありますというのを示してしまいましたけれども、それは地域地域でいろいろな解き方があるわけでありまして、地域の特有の課題についてはどう解くか。これは地域で考えなければいけないわけですが、全く白地から考えるというのも大変ですから、本委員会で使わせていただきました資料、それからほかの委員会の資料からも抜粋いたしまして、例えばこんなものをつくってみました。

これは施策の事例集、ソリューションの事例集であります。その中には例えば最初のページにございますようにu-Japan政策というのはどう推進されているのかという、状況の情報のようなもの。これはそのものはソリューションではなくて情報提供でありますし、次のページの地域公共ネットワークの構築というこの概念、こういったものがソリューションを考える上での情報になるのかなど。

3ページはこういったユビキタス時代のセンサーネットワーク技術がどういうところに適用できそうかというような情報でございします。これももう少し細かい情報を差し上げるんだと思いますけれども、こういった絵から、いろいろ考えていただけるような情報を提供、もしくは自ら検索するという世界があるのかなど。

4ページはユビキタスネットワークとロボットの融合による生活領域の変革という一つのサジェスションでございします。例えば5ページでございしますが、ICTを使いまして、地域が抱える課題についていろいろと、例えば雇用支援の充実というためにはどういったことができるのかという、そういう事例を一つの表にしたものが、これは以前、本委員会でも示させていただきましたが、例えばこういったものがある。こういったものを地域に示していくということで、並べてございします。ちょっとまだブラッシュアップする必要があるが、こういったものをつくって地域に示したらどうかなという一つのアイデアでございします。

それから資料5でございします。資料5は、またそれぞれが考えるための情報・データ集でございします。こういったものをつくったらどうかと思っております、これについても

どのようにお考えいただくかというご意見をいただきたいと思います。

資料5の広域ブロックの検討に資する情報・データについてという資料がございます。目次のところを見ていただきますと、本委員会でご検討いただきました国土基盤の整備の戦略順に整理したものでございます。まだ多い少ないがありますけれども、こういった情報を与えてみたらと。

例えば1ページで見ていただきますと、ブロードバンド整備の状況、これは世帯カバー率で、青がFTTH、ファイバー・トゥー・ザ・ホームで、家まで光ファイバーを引ける可能な世帯数のパーセンテージであります。例えばこういったものを見ましても、近畿圏ですと多分事業者のポリシーで、非常に高いのですが、東北だと低くて、多様なその他のサービス提供の手法によることになる。

それから、ブロードバンドサービス未提供地域というのがありますけれども、注3にありますようにADSLは実はこの未提供地域に入っております。ADSLは距離減衰が激しいのでちょっと厳しく、ブロードバンド世帯カバーに実はここは入っていないんですが、光ファイバーみたいなものは力を入れている地域、いない地域、逆に言うと、これから入れるべき地域みたいなのがこれで見とれるかなと。

2ページはそれを近畿について地図に落してみたものでございます。この赤の部分が光ファイバー、それからケーブルテレビを含めて、ちょっと例示が見にくいですが、いろいろなサービスの提供範囲でありますし、白抜きになっているところがそういったサービスが今のところ受けられない地域であります。こういったものを見ながら考えていただくのかなということでございます。

3ページは地上デジタルテレビ放送のエリアの今後の目安でございます。

4ページを見ていただきますと、固定と携帯とPHSの電話回数、これは2003年時点です。これの見方ですけれども、単位は1人当たり年間何回ということになります。例えば北海道の人は、北海道内の人に年間831回かけているということになります。東北には12.7回かけている。首都圏まで年間53回かけるという数字でございます。これは要は北海道発首都圏着の発信数を北海道の人口で割った数字でございます。

おもしろいのは、北海道から首都圏には52回かけているんですが、首都圏から北海道には6回しかかけないということになります、1人当たりですね、という現象がありまして、これは何を意味するかいろいろと議論しているところでございます。こういう傾向が出る、あるいはハブ化といいますか、首都圏からはいろいろなところに少しずつかけるけ

れども、北海道の方は首都圏にやたらかけるということかと思うわけでございますが、そういう現象がうかがえるのかなと。5ページになりますが、各広域ブロックからのアジア向けの日本人出国者の推移でございます。

6ページは圏域間の貨物流動、先ほどのOD表を今度は流動でやったものでございます。これは単位が、年間1事業所が何件、貨物をその地域に搬出したかということでございまして、これも読み方は一緒でございます。北海道の事業所は首都圏に年間27回物を送っている。首都圏の事業所は北海道に9回送っている。こういったことで、これもハブ、スポーク構造になっているというような感じがうかがえるわけでございます。

ちょっとこれと対比いたしましたして、変わっておりますのは7ページでございます。これは旅客純流動から出したものでございまして、一方の三角になってございます。全国幹線旅客純流動調査といいますのは、近距離を測らない調査でございまして、例えば県内の移動は入っておりません。ですから、北海道から北海道へ年間1人当たり8回旅行するということでありますが、これは例えば毎日の通勤のための列車は入らないわけでございますが、例えば旭川から札幌に行くとか、北海道は入ると思います。東北の場合、東北内が6回ありますが、これは基本的に仙台市内、宮城県内は入らない。ただ、仙台から青森に行った場合は入る、こういう計算の仕方でございます。それが6回ぐらい動いているということでございます。

これ、片三角の形にいたしましたのは、計算の仕方がちょっと委員長から事前にいろいろとご注意いただいているんですが、これでやりましたのは、首都圏と東北の間は1.416回と書いてございます。これは東北から首都圏に行った人、首都圏から東北に行った人、両方を東北と首都圏の全体の人口で割った数字でございまして、ある意味では、東北とか首都圏の人は平均してこのくらい行き来しているという数字かなと思うわけでございます。東北から首都圏に行った旅客の中には、東北の人で首都圏に行った人と、首都圏から東北に行き帰ってくる人と混ざっているものですから、どちらが母数かわからないのですが、そういう計算をしてみたということでございます。

ちょっとここは凝っているんで、これを地域に渡すのは大変なんでございますけれども、一体わが地域ではどこに人が結びついているのかなというようなことを簡単に見てとれるのかなと思ひまして、こういったデータを例えば渡したらどうか。以降、従業員1人当たりの製造品出荷額がどうだとか、大学、短大、高専1校当たりのベンチャー企業がどうだとか、こういったことを指標として出しているものでございます。

耕作放棄地、エコファーマー認定件数（農家100万人当たり）、これは12ページにございます。九州が非常にエコファーマーが多いというようなことでございまして、こういうのを見ると北陸でも頑張ってみようとか、そういったことが起こるのかどうかでござい  
ます。

それから13ページの食料自給率の金額ベース、14ページはカロリーベースでござい  
ます。これを見ますと、やはり首都圏とか近畿圏とかは周りに依存しているということが  
わかるわけでございますが、金額ベースでやりますと比較的依存率が少ない。やはり金  
のかかるものは近郊で生産しているものですから、比較的金額ベースでは依存率が低くなる、  
自給率は高くなっているということでございましょう。

等々幾つかの資料を用意させていただいておりますが、こういったものをちょっと地方  
に見てもらったらどうかというようなアイデアでございまして。あといろいろござい  
ましたら、個々にご意見なりご質問いただくとして、最後まで終わらせていただきたい  
んですが、参考資料1、2がございまして。

参考資料1でございまして、これは何かと申しますと、現在の社会資本整備重点計画の  
抜粋であります。現在の社会資本重点計画も実は地方計画を持ってございまして。1  
ページめくっていただきますと、地方ブロックの社会資本の重点整備方針というのがござい  
まして、その中にアウトカム指標による政策評価を導入し、という文言がござい  
ます。2ページをあけていただきますと、地方ブロックの重点事項がありまして、それぞれの地域で  
何を重点的に取り組むかということ掲げてございまして。この辺が今、地域に考えていた  
だこうと申し上げております課題の整理とか、そこからソリューションをどう見つけるか  
ということ、今の重点計画の地方版ではやっていたということでございまして。

4ページでございましてけれども、各地方ブロックの代表的なアウトカム指標が載って  
ございまして。例えば東北ブロックでございまして、「縦」、「横」のネットワークによる広域的  
な交流・連携の推進ということを一つの目標にいたしまして、高速道路まで1時間で行け  
る人口の割合を現在97%を99%に持っていこうといったことで、高速道路を延ばすこ  
とになるのかもしれませんが、こういったこととか、ユニークでありますのは右側の冬期歩  
行空間確保率、この定義はまだ確認していないんですけれども、こういった非常にユニ  
ークなアウトカム指標を掲げてございまして、非常に地域の特色が出ているわけでござい  
ます。

こういったことで、地域地域それぞれ計画部会の中間とりまとめをもとに、今後、独自

の検討、施策をと思うわけでございます。一番最後の参考資料2の1枚紙でございます。現状ではありますけれども、プレ協議会というのを結成し出しております。広域地方計画協議会というのがこれは法定協議会でございます、ただ、これは国土形成全国計画の閣議決定、成立を待ってつくるということになってございますので、それを待っていたのでは検討の時間が短くなるので、プレ協議会で検討したいということで、それぞれの地域でプレ協議会を結成しております。

色が黄色く塗っている中部圏と中国圏でプレ協議会が結成されておまして、あと東北が12月中、それから近畿12月26日予定、四国12月中、九州11月30日となっております、11月、12月、年内にも続々とプレ協議会が立ち上がるだろう。ただ現状の検討状況は、次にシンポジウムというのが来るので容易におわかりだと思います。シンポジウムを開いて、問題意識をそれぞれ共有しようとしているという状況でございます、これから本格的な検討に入っていただけるのかなと期待をしている。そういう状況であるということをご報告申し上げます。

以上、ちょっと駆け足で、ご報告申し上げました。どうもありがとうございました。

**【委員長】** よろしいですか。どうもご苦労さまでした。

それでは、これから1時間強になりますけれども、ご議論いただきたいと思います。資料が2、3、4、5とありますけれども、まず資料2に関係しまして議論していただきたいと思います。計画部会の中間とりまとめの概要ということでございますが、それについて、これはこういうふうにできているので、変えろと言われても困るという類なんです、ご質問とかあるかと思っておりますので、まずお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。本文ではないのでこれだけ見るとわかりにくいところもあろうかと思うんですが、どうぞ遠慮なくご質問お願いしたいと思います。

**【委員】** 一言だけ。ゴシックで本文中に太く書いてあるのは、これはもともとの本文でもゴシックでなっているという意味ですか。

**【事務局】** これはなっておりません。やはりこの概要でありますので、ぱっと見ていただくというのが命でありまして、これでも7ページあるものですから、強調すべきところをゴシックで書いたということです。

**【委員】** このブロック案は計画部会の資料からですが私は計画部会の委員でもありますので、計画部会のときにも同じことを申し上げましたので、ここでもやはり同じことを申し上げなくてはならないと思います。社会資本整備審議会、交通政策審議会、基本問題

委員会におけるこの地方ブロックの分け方と、国土形成計画における広域ブロックの分け方が違うというのは、やはり私は非常に問題だと思います。どういう区割りの中で決められたかというのは、前々回のこの専門委員会の中でも聞いたわけですが、やはり、ブロック分けによりまたがる府や県のところ、あるいは分かれるところというのが将来どういうふうに、どちらにどう属するのかというのは非常に微妙で、かつ具体的な問題に行くわけですから、この計画部会における中間とりまとめのときのブロックと、このブロックはどこでどう整合性をとるのかをどこかの時点ではっきりさせないと、地元が困るだろうと思うのです。その点はぜひ合わせていただきますようお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

**【事務局】** ここには今、資料がないのですが、全国を8ブロックに分けたときに、その8ブロックを計画単位としてどういう集まり方がいいのかを別途研究部会を作って検討したのですが、結果的に今の行政単位とも微妙に変わってくるものでありますので、必ずそういったどこかで切れると過不足が出るんだと思います。

今、委員がおっしゃった点を非常に注意しなければいけないと思うのですが、一つは隣接する区域を計画の中に積極的に取り込んでいこう。ここで言っています広域ブロックも例えば中国と四国は一体的にしようとか、もう少し大きな単位で検討自体を進めていくという仕組みも幾つか入れておりますので、そういった柔軟な圏域の構造でうまく吸収できないかなと思っております。

確かに社会資本重点計画の単位とこの単位がずれているとか、そのほかにもあらゆる形でずれがあるものですから、そもそも国の出先機関の所轄もずれているものですから、それをいかに柔軟性でカバーできるのかなと、個人的な感覚ではありますが、そのように思っております。

**【委員】** 上位はどこかわかりませんが、上位はどこだというふうになっているのでしょうか。やっぱり国土形成計画における区割りのほうが上位に来るのでしょうか。

**【事務局】** その明示的な上位関係はないんです。何となく国土計画の中である程度示された方針のもとで、そういった社会資本関係や、いろいろな長期計画が組み立てられていくと思うのですが、明示的に上位計画であるとは書いてはないです。

**【事務局】** 今度の法律で担当大臣が同じになりましたから、特に明示ということは書いていないです。ただ、担当大臣が同じですから、整合性は当然とられるものだという理解をしております。たしか前回、委員が社会資本整備審議会の基本政策部会でご発言にな

ったときに、事務方のほうから今後の議論ではあるけれども、そのすり合わせについて検討していくというご発言があったと記憶しておりますが、そのようなことも議論にしていたきながら、社会資本整備審議会の議論は進むのではないかと想像しています。ただ、国土計画の方は政令決定事項でございまして、既にその政令をこの7月に定めていますので、少なくとも第1回の国土形成計画づくりの計画単位としては、今のこの形で進んでいくと考えています。

【委員長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 ブロックについては多分いろいろな面を見て、ちょっと違うなという感じもあったり、まあこんなものかなというものがあったり、いろいろですよ。それで、便宜的に分けて、何か投資の責任を持ってやる部署を決めるようなときについては、行政区画で適当に分けてやればよいという感覚を僕は持つんですが、今回はそれだけじゃなくて、道州制と直結しているわけではないんだけど、道州制的な考え方も心の底に置きながら、地域の経営みたいなことを考えていくので、このブロック割りというのは何らかりーズナブルなリアリティーのあるものというようなことが多分根本的には要請されるんですよ。

だけど、国民もいろいろな部局も民間もそんなことを考えたことないから、わからないんですよ。だから、電力会社の区割りなんていうのも関係あったりしていて、そういうレベルのことで議論されたりすることがあるので、恐らくはこうやってちゃんと決めてみて、だけでもうちちょっと広く検討する枠組みをつくってあるので、それをやってみて、国民的な議論の中で、もしまじめにリアリティーのある分けをやるとしたら、うちちょっとかな、ああかなみたいな議論を引き起こすというのが、圏域部会でお決めになったブロック割の積極的な意義じゃないかなと、僕はとりあえず納得しているところなんですけどね、そういう意味で。

【事務局】 そういう意味ではガバナンスが一番重要なものですから、将来的にそういう道州制のような議論が出てしっかり固まった場合は、その段階でこちらの圏域もそれによって整合性をとりつつ考えるんだという、そういう思想になっていますから、ある意味では、やっぱりいろいろな議論の中でお互いにすり寄っていくものかなと思うんですけどね。

【委員長】 今の件はよろしいですか。ありがとうございました。では、委員お願いし

ます。

【委員】 6ページの「新たな公による地域づくり」というこのくだりの、(5)のところについてコメントしたいと思うんです。書き方はなかなかうまくできていて、やはり官だ、民だという対立軸で、以前は、民でできることは民でやりなさいということで、民の力を借りてというのが強かったわけです。しかし、国土基盤というところでは、やはり公の考え方、計画原理のほうもある程度重視しながらというのは当然あると思うんです。

人によっては、創意工夫があって住みやすいところには人が来るんだし、工夫のないところから人が減って行って国土はうまく均衡するんだから、余計なことをするなという極端なことを言う人もいるわけですが、やはりそれではうまくいきません。公の観点というのを取り入れて、できるだけ効果的に、あるいは外部効果のあるようなところは守るみたいな、市場では評価できない観点をやはり入れていく必要がある。

ただ、そういう意味で、全般的に書き方はいいんですが、ここで書いてある中間組織的なNPOとかではうまくいくのでしょうか。官と民の中間を使ってということはいいいんだけれども、ブロックで計画をつくりなさいと話をしたときに、イメージがしにくくなってきます。具体事例は、かなりマイクロになっちゃっているんですね。だから、まちづくり交付金とか商店街をどうしようとか、観光ルネッサンスで観光地をどうしようって、これらはNPOでいいと思うんです。ブロックで何か工夫して、ブロックである程度まとまって何かやろうといったときに、これらの例は、すごく狭過ぎますよね。ギャップがあります。

例えば東北地方全部同じどこかのNPOが言う方針でやるのかということ、そうではなくて、やはり東北のあっちこっちに違った形のもが出てきますよね。そうすると、そこでスクリーニングがどうしても2回必要ですね。国が東北地方の取り組みがいいよと言っても、その東北地方の中でまたいろいろな取り組みがあるので、東北地方の中でどの取り組みがいいかみたいな。

そうすると、その新たな公はいいんだけれども、うまくそれこそガバナンスできるのかなというか、ブロックの考え方というものがこういうものとうまくつながって、東北色なら東北色ということで一つの方向を打ち出せるものになるのかというところが少し懸念されます。だから、中間組織というのはいまい言方なだけで、具体的に方針を確定するのはやはり難しいかもしれないと思っているところもあるんです。

【事務局】 今、先生がおっしゃったようなご議論は実際、計画部会でも議論されてい

まして、こういう新たな公的な組織の広域化といいますか、どうやって広域に連携していくのか、その辺が課題だねというような議論がありますから、委員がおっしゃるようなことを皆さんも考えながら打ち出していただいているということだと思います。

**【委員長】** この辺の感覚はどちらかというと、全国があって大きなエリアがあって、その中にはいろいろな地域があって、その中にまた細かいまちづくりみたいなのがあってという、これはどっちが偉いという意味ではなくて階層的になっている。そういう中で、どちらかというと、細かいほうの部品をつくったりするには、こういうものがものすごく大事だねというところから議論がスタートしているんですよね、だから入っているんだけど。じゃあそのものの圏域で一番大きいところまでそれをやるかという感覚は多分なくて、だからこれがどこまでの話なのというのが余り明快にはなっていないですね。

多分みんな身近な国土基盤のマネジメントへの国民の参加とか、地縁型コミュニティで地域づくりするって、そこまでの地域ってうんと小さいのを言ったりする、そんな感じですよ、これは。

**【委員】** だから、東北地方が全部同じやり方でこれでやるという必要もないんですね。

**【事務局】** 必ずしもそうじゃないんですけども、我々東北流のやり方とか、従来よりも少し広域的な観点からこういったものをオーガナイズしていかなければいけないだろうというような議論が若干ございましたので。

**【委員】** 簡単な質問で、7ページのところで、先ほど説明があった3つの戦略の話がありますね。①のほうの国家戦略や自立のための地域戦略という言葉使い、前からこうだったかちょっと記憶がないけれども、自立のための地域戦略と言っているわけですが、自立のため以外の地域戦略というのは、どちらかと言うと国家戦略に含まれると考えて整理されているのか。あるいは自立のため以外の地域戦略というのはないのか。いろいろな地域があって、頑張るところもあるわけだし、自立できていないところもある。いろいろあるわけで、ここではどういう整理で自立のためのという語がくっついたんですか。何となく過去になかったような気もするし、あったのかもしれませんが。

**【事務局】** これは私の理解なのですが、国が持つ命題があって、それに対する国家戦略があり、もう一つは、今回の国土形成計画の中の大きな命題が地域の自立なものですから、それに地域が何をやるか。自らが立つことによって全体に対する貢献をするというような部分があるので、ほかのものと離して①に入れてあるのであります。

ほかにも地域はいろいろな戦略を持っておりまして、課題を持っておりまして。その中で

そこに書いてありますのが、地域の問題解決のいろいろな投資があるでしょう、それは問題解決の戦略である。それから、安全で安心な国民生活、これもある意味で地域地域の問題でございます。

【委員】 もともとだったら、戦略的なのと問題解決型と維持する安全のためのという、3つのクライテリアというか、クラシフィケーションだったので、それから言うと、地域戦略というのは自立のためでしかないと読めてしまう気がするけど、決してそうではないわけですね。

【事務局】 そうだと思います。

【委員】 それは①に含まれるのでしょうかね。従来のカテゴリー分けから言うとね。そうでないと変だなという気も若干するけど、余り細かいことを言ってもしょうがないので。

【委員長】 自立に限定することはないですね。

【事務局】 限定することはないんです。自立を非常に強調したという感じはありますので、含まれるということですね。

【委員長】 あと、この意味は、意図から言えば立つほうじゃなくて自分で決めるような意味の独自性のある地域戦略という意味合いかもしれない、きっと。

【委員】 読んでいて、もっともだなと思ったんですけども、一つ感じるところは、こういう広域的なブロックになったときに、計画をつくる主体とその計画を実施する主体と作ったものを実施したものと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、それを維持する主体と、実際に実施するに当たって資金の出どころが全部ばらばらになってくる可能性があるんですね。

実は、今、私、2010年までに全国にブロードバンド計画を作るというワーキンググループにかかわっているんですが、ちょうどいただいた資料で言いますと資料5の2ページ目に、ブロードバンドサービス提供状況図というのがございますけれども、これに近い、こういったものをいつまでにどの地域でどれぐらい整備するかという一種のロードマップみたいなものを、今回、都道府県にお願いして作ってもらおうとしているんです。

ところが、非常に協力的にやってくれるところと、非常に抵抗するところとありまして、その抵抗の理由というのは何なのかというと、一つは、実際にネットワークを作ったりするのが地方公共団体ではなくて、基本的には事業者なわけですね。そうすると、そのネットワークをつくる主体というのが事業者であるということ、だけど計画は、やはり地域がつくらなければいけないわけですから、そうすると都道府県がつくろうとするわけです。

ところが、作るのには実際には事業者である。よしんば、作るところを地方公共団体がやったとしても、それを維持するのはやはり事業者でやらざるを得ないんですね。

それから、作るに当たっては、当然ながら資金の手当というのが必要なわけでありまして、採算性のとれるところは全然問題がないんですけども、採算性のないところに関しては、少なくとも事業者にやってもらう以上、需要をつくらなければいけないとか、加入者がどれだけいるとか、あるいは何らかの資金的な補助がなければいけないとか、そういうことがあるわけです。

それをじゃあどこに求めるかという、結局国に求めようとする傾向が強くて、アイデアはいいんだけど、じゃあそのどの段階でどの主体がどういうふうに関わるかということが、こういう広域的なブロックでものを進めようとする、非常に難しくなるのかなという印象を、実感的なものも含めて抱いておりまして、コメントさせていただきました。

**【委員長】**      ありがとうございました。

**【委員】**      改めて読んでみて、やはり最初の悩みがまた出てきます。地域という概念なんですけど、ここで言葉の使い方、ブロックと地域という2つの使い分けが一般的に行われています。ブロックというのはこの間の説明でわかったわけですが、問題は地域のとらえ方なんです。広域生活圏あるいは生活圏域というふうにとらえる場合もありますし、地域の自立みたいなことをやっていくと、最小単位のコミュニティだとか、そういったところまで落とし込んでとらえる場合も出てくるという形で、どうも地域の使い方というのが非常にあいまいかなと。それで人によって、とらえ方が全く違うのかな。

一方で今朝もある県の長期ビジョンの議論を知事とやっていたんですけども、やはり県の方々は一つはブロックで考えるくせが全くないか、相変わらず広域的な連携については観光しか言わないんですよ。本来は違う。例えば食の問題だとか、あるいは医師の確保の問題だとか、人材の平準化の問題だとか、いろいろブロックで考えるべきことがあると思います。また全くブロックで考えないという反面、地域のとらえ方も、要するに中核都市でとらえる場合があるし、小さな行政単位でとらえる場合もあるし、最近の合併後の都市でとらえる場合もあるしというような形で、非常にばらばらになっていまして、同床異夢の議論が行われる場合がある。この辺をそろそろ明確にしていかなければいけないかなと思います。

それから2つ目に、この新たな公という概念が私はわかっているようでわかっているのかなと。公と民の違いというのはいわゆる法的な、例えば強制力の問題とか幾つかいろ

いろ境目がありますけれども、この中間的な支援組織、中間的な組織というのがどういう形で権限の付与がされるのか。あるいは責任が付与されるのか。この辺がよく見えてこないの、今まで議論をされてきた内容を一度はっきりさせたいのではないかと思います。この2点でございます。

【委員長】 今、広域ブロック計画の話が出ましたけれども、もしよろしければ、資料3も込みにしてやりたいと思うんですけども、いいですか。

【事務局】 先ほどいただいたお話もだんだんこちらの中での作り込みの話になってきたものですから。

【委員長】 そうですね、そうしましょう。特に広域ブロックの計画をこれから立てていただくに当たってのメッセージ、こういうことでよろしいか、もうちょっと基盤の関係としては違う考え方を出したほうがいいのではないかとか、その辺、ぜひご意見を賜りたいと思います。どうでしょうか。

【委員】 ちょっと大きな話からしたいのですが、資料3です。国と広域ブロックは何が違うかと言うと、国は国境があるから人の出入りを制限できます。ところが広域ブロックのほうは国境もないから、市場原理で人は動いちゃう。人口移動に関して広域ブロック間で競争が始まるよということを何とか伝えたい。特に、国際的な交流人口とか、さっきの国内OD表にみられる人口流動について、地域ブロックで真剣に考える時代だよというメッセージを入れるてはどうでしょうか。

それからもう一つは8ページ目のところに出てくるんですけども、都道府県の計画って当然ありますよね。これは自治法上の計画なのかかわからないんですが、それと広域ブロックの計画はどういうふうに調整すべきなのか。ブロック内で急進的な県の計画など、ブロックの中を構成している都道府県間の競争も当然働いている。

都道府県の計画の位置づけをちゃんと明示的にしてあげては、いかがかというのが私の意見です。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。関連してでもいいし、違う話でもいいので。もう少し話題を出していただけますか。今、出た2点ですね。事務局側ではコメントはございますか。

【事務局】 そうですね。今おっしゃったように地域ブロックがどう競争していくのかというところは、実は議論が今まで弱かったと思っていまして、その辺をこういうメッセージにどう組み込んでいくのかというのを悩んでいるところなんです。おっしゃるような

意味合いをもう少しはっきりとメッセージを出さないと、何となく連携とか非常に有効的な方向だけに走って行って、ある意味ではゼロサムになるわけですから、ゼロサムどころかマイナスになるわけですから当然、非常にシビアな話になるだろうというあたりを、個々のブロックの政策にどう反映してもらうかをしっかりと議論しないといけないと思っております。

2番目の点でありますけれども、県計画もしくは都道府県計画と広域ブロック計画の間をどう埋めるかという問題が一つあると思ひまして、例えば都市とその周辺それぞれが、先ほどの食料自給率ではないですけれども、ブロックだけでも単体に見ても完全に自給できないわけですし、東京なんかですと食料どころかエネルギー、水もすべて周りに依存するわけですね。そういう都市っていっぱいあるものですから、都市と郊外も含めたトータルである種の、本当はパッケージがあるんだらうと。今のところ私どもが考えておりますのは、それをプロジェクトパッケージだとか、少し柔軟な形でのプロジェクト群として解いていこうとしているんですけれども、そこはフィックスされた計画論になり得るのかどうか大きな関心事だと思ひます。

【委員】 関連して、人口ですね、前に一度聞いたかもしれませんが、県ごとに足した人口と、あるいはブロックごとに足した人口が全国で合うような調整というのはするんですか、この計画の中で。

【事務局】 ブロックごとの予測値をフレームとして今出しております。ですから、その限りでは合うんですが、幅がありますけれども、上限と下限は足せば合うと。

【委員】 そうすると、全国での推計とブロックでの合計は、国が調整してならすみたいなことも実際にはあるんですか。

【事務局】 それはないですよ。

【事務局】 合計は一致します。

【事務局】 広域地方計画は広域地方計画でまた議論しますから、そこまでぴったり一致させるということになるかどうかは、ちょっと違う議論がまた出てくると思ひます。

【委員長】 一定の予測のルールでトータルサムが合うようにやると、ブロックごとにこうなるでしょうというのが出てくるが、そうならない可能性だって大いにあるしねということですよ。うんと頑張るブロックはまた変わってくるしとかあるでしょうね。

ちょっと関連して、委員の最初のお話にも私も意見があるのですが、ブロック間競争ということですよ、確かにね。だけど、今回の広域ブロックへのメッセージという考えでい

くと、今まではそんなものないですから、ブロックなんて。簡単に言えば、都市間であったり地域間であったりしますよね。で、東京に吸われちゃうと。だけどブロックになると、例えば東北地方が仙台を盟友として、そこにいろいろな機能を集中させたりあるいは分担しながら、ブロックとして戦略を持つことによって、もうちょっとパワーアップできるんだよと。つまり、従来のブロック間競争しているのも、これからもブロック間競争だというよりも、ブロックという概念を持ち出したことによって、その地域のサバイバル能力が高まるのではないか。そこのところを考えてくださいねというメッセージなのではないかと思えますけどね。

【委員】 さっき申し上げたとおり、ブロックで考える癖ってないんですよ。何故ならブロックがまだ運命共同体じゃないからだと思えます。だから、その癖をどうやってつけていくかという、そのメッセージが大事だと思うんですね。やっぱりなれているのは国と県とか、市町村などの**現在ある**行政単位なんですね。ですから道州制がもう3年後だよと言えばみんな必死になって考えるんですけども、道州制はまだ臨場感がないですから、その癖をつけるための、いわば何らかの追い込みのデータが必要だと思うんです。今日、ある県と議論していて、その県だけで解決できないものは何だろう。ブロック全体で解決しなければいけないものは何だろうかって言ったら、先ほど言いましたように医師の問題が出たわけです。最近はとにかく、医療、とりわけ医師の確保の問題って大きいんですよ。あとは災害ですね。いわゆる防災あるいは避難協定とか。それに人材の確保の問題が出てきたんですけどね。

ですから、そういったいわばブロックに追い込むような何らかのメッセージをやっていかなければいけないと思えます。ブロックに入れ込んで、今度地域に落とし込むときに地域の概念が県と市町村しかないですから。本来なら文化圏、広域生活圈あるいはいろいろな単位があり、それらを含んで落とし込んでいかなければいけないと思えます。ですから地域の概念を少しはっきりさせないと、私はいくら整備局が頑張っても、なかなか難しいと思うんですけどね。

【委員長】 この間、東北地方のシンポジウムに参加して思ったのは、東北地方は日本海側と太平洋側両側に海を持っていますから、北海道がもう少しふえても、両側で手を打てるんですよ。だけどこれが仙台市だけで考えている分には、絶対に日本海側への発想は出てこないですよ。

だから、そういうようなブロックで考えざるを得ないテーマ、今、委員が幾つかおっし

やったのもそうだし、そういうのがもう少しローズアップすると、県ごとじゃだめだなあということになるんですね。

【委員】 同じような話になってしまいますが、このまとめのところで“広域ブロックを単位とする対応が必要な課題が増加している、例えば云々”と4つ挙げてありますが、この課題解決のために広域ブロックで考えろというのはちょっと弱い気がします。広域ブロックでパワーアップしていくのだから、広域ブロックをもっと積極的な形でここに打ち出していきたいということでない、課題が何個かあるので、じゃあ広域ブロックを組みましようという感じになると、何となくやらなくてもいいやというところも出てきちゃうかもしれません。もう少し前向きに広域ブロックの意義を、ここに表現していただいたほうがいいかなという感じがします。

【委員】 私はまず地域という概念は、幾らあってもいいと思うんです。物事を解決しようとしているときに対象とする地域があって、それはいろいろな階層性があって、ヨーロッパはEU全体を地域とも呼んでいるので、国を越えても地域概念はあると思うんですね。

ただ、こういう広域ブロックというものは、ガバナンスのために出てきているというのか、そういう新しいガバナンスのメカニズムを我々はこれで作っていく新しい国土形成計画で、その中で例えばアウトカム指標というのか、それぞれの指標を出していく。あるいはそれをフォローアップするメカニズムというのをビルトインされれば、一つの評価体系、評価モデルがきちっと出てくるのでは。

【委員】 このブロックとしてのアウトカムをつくるということ。

【委員】 このブロック間競争の始まりのメッセージに必要なのは、どのようなインセンティブがあるかです。この中でちょっと混同しやすいのは、やはり投資と支援と費用という言葉がたくさん乱立していますが、ブロック単位で、お金がどういうふうに流れる仕組みなのか、その投資と費用と支援という中に入りまじりになっていると思うんですが、国が主体となっていく投資、国と地方の協働による投資、投資に対する国の支援、その前に国土基盤投資の考え方、公共投資という言葉があるだけに、一般的に経済的に言う投資とはもちろん違うということはわかっていますけれども、やはり先ほどから出ていますガバナンスの問題は言いかえると、お金の流れがどういう仕組みになって出てくるのかというところが、やはりセットになっていないとわかりにくいんですね。

例えば7ページを見ていただきますと、ちょっとこれはわかりにくい言葉だと思ったん

ですけれども、3つ目のところで、国と地域が協働して行う国土基盤投資の2つ目のところで、「国土基盤ストックの適切な維持・更新投資に必要な投資」とありますが、制度としてどういうふうに広域ブロック単位で協議会をつくり、計画をし、いろいろな策定プロセスを経ていくか。ブロック単位でやるどういう費用というか、金額にどういうふうにつながってくるのかというのがもうちょっと……。多分この投資と支援と費用の中で、今は何となくあいまいに書かれていますよね。

ですから、ある程度あいまいにしかできないのかもしれないですけれども、ここをしっかりとこういう形で新しい予算配分をするんだという言い方でなかったら、恐らくメッセージ性としては弱いんだろうなと思うんです。

それと、投資、公共投資というように書くと、2分の1負担、3分の1負担とかではなくて、全額国土基盤形成のために使えるような錯覚をしてしまう。あるいは経済的に言えば、投資とリターンの関係でやはり考えるような、国として新しい次の国土の将来というものに対して投資するイメージがある。だから、この辺で、公共投資、国土基盤投資というその投資というところをはっきりさせないと、多分このブロック形成に対するみんなの気持ちだとかインセンティブというようなものが起こりにくいと思いますので、ここは書きにくいところではあると思いますけれども、もう少しはっきり出していったほうがわかりやすいかと思います。

【委員】 8ページの図なんですけれども、国土形成計画から一番右のプロジェクト計画が外へ出ているんですよね。これだったら今までどおりとこう判断してしまう。この前の7ページの図は非常に強いメッセージが送られているんですよね。地域における国土計画にも地域に対する国の支援が入ってきて、ガバナンスは効くんだけど、この黄色の範囲で国土形成計画、プロジェクト計画の左側の半分だけを入れて、右側のが出てしまっているんです。これだったら、今までどおりだと読む人が結構たくさん居るのではないかと思います。

【委員】 今までの連携と同様だ、と。

【委員長】 みんな黄色くしちゃえばいいんだ。

【委員】 そうです。

【事務局】 この端までということですか。

【委員長】 みんな黄色くしたほうがいいんじゃないか。

【事務局】 要は広域地方計画でどこまで書くかという議論が、まだこれからの部分が

あり、基本的に複数の都府県にまたがる要素があるものですから、単独の自治体の中でクローズするようなものは基本的に対象ではない雰囲気もあるものですから、安全から見て一応外してあるんです。

だから、そういったものをすべて広域地方計画で縛れるかということ、やはり個々の都道府県でそれぞれが中でやれるものは、あえてそういう形にしなくてもいいのかなと。じゃあ何で協働で行うものが半分外れているのか。これは半分というよりは二、三割ぐらい外れていて、やはりすべてカバーされないのではないかという意見がいろいろなところからいただいたものですから、少し外してあります。

【委員】 アウトカム指標の達成には、協力してやってもらわなければならないというその雰囲気がね。

【事務局】 連携、整合というところは気持ちを込めているんですけど。

【委員】 資料3の1ページの緑で先ほど説明していただいた1から5という構成なんですけど、この中には広域地方計画がないんじゃないかって、第一印象は思ったんですよ。

広域地方計画って何だという議論がされているようで、やはりされていないという気がしまして、今日のご説明だと、広域地方計画の核は何かということとプロジェクト計画になると思うのです。いや、計画という言葉が出てくるのはたまたまそういうところもあるので、私の理解が間違っているかもしれない。けれども、先ほどの8ページの図を見ても、国土形成計画（広域地方計画）という黄色の中身にあるのは、やはりプロジェクト計画なのかな。ちょっとわかりませんが、私の理解はそうなのです。

プロジェクト計画のイメージが9ページにありますけど、GOMMMSというコンセプトと同じにしようとしているんだったら、これはやはりコリドープランみたいなものですから、確かにプロジェクト計画でしょうけれども、それはスタディーですよ。スタディーをやった結果は長期計画に戻すんですよ。イギリスは今現在だったら、多分RSSに戻すんじゃないですか。リージョナル・スペイシャル・ストラテジーにね。そういう広域州単位の、空間形成戦略みたいな長期計画があって、そこにプロジェクト単位のものも調査されて戻っていく。アメリカだったら州単位のロングレンジ・トランスポーターション・プランなんかメジャー・インベストメント・スタディーというコリドー計画の結果は戻すことをやっていたからね。だから、このプロジェクト計画は確かに存在するし、重要だとは思っただけで、本当にこれが広域地方計画の核ですか、というのが私は疑問なんです。

じゃあ、何が中核かというところは、多分特定のプロジェクトや、それを深めていくレベルでもっと全般的なイメージの長期計画というのがあると思うんです。けれども、そこがあまりはっきり見えていないというのが1点申し上げたかったこと、それから一方で、重点計画がこれより先にできると、実際には、固まっちゃうんじゃないんですか。

**【事務局】** タイミングは似ていると思います。

**【委員】** 似ていますよね。そうするとエリアはかなり違うかもしれないけれども、重点計画によって、広域的な施設系のネットワーク計画と、施設計画等みたいなものがイメージ的には固まっていくわけですよ。それは短期の計画であって、長期の上位という概念はあるというけれども、実際には脆弱だと思うのです。そこに前後して、広域地方計画が出てくるとなれば、社会資本整備重点計画のブロック単位のイメージというところの、上位計画だという形で整理されたほうが良いと思うんですよ。

それは前後していると読むのか、あるいは後から上位が来るのだけれども、それでいいんだと考えるのか。その考えようだと思うのですが、先ほど社会資本整備重点計画とこれとは関係がなさそうなおっしゃり方があったので、そういう理解ではないのではないかなと思うんです。

県との対話もあるし、やはり重点計画との対応も引き続きあるのではないかなと思うんです。だから、広域地方計画というのをつくる必然性というのがそういうことから言うと、来るべき道州制のための練習問題みたいな感じがしてしまうのだけれども、必然性というか動機はどこにあるかという、ぜひ重点計画との関係は引き続き検討しなければいけない非常に大きなテーマだと思うのです。

**【委員長】** 社会資本整備重点計画とはリンクせざるを得ないでしょう。

**【事務局】** 先ほど同じ省内であって、当然に整合が図られるということを強調したために、上位計画、下位計画という言い方はしなかったですから、そういう印象を受けられたと思いますけど、両者が連携し、当然に広域地方計画と社会資本整備重点計画の地方計画は多分同じ時期につくられると思いますし、片や広域地方計画は10年、15年というロングタイムですし、重点計画は5年ですから、そこで当然に包含関係になってくだろうと我々は認識しておりますので、今おっしゃったような形になると思います。

**【委員】** なるほど。そこはそうなると思います。それで、そういう上位概念としての計画要素を広域地方計画が持っているべきであって、プロジェクト計画の集合体、GOMMMSの集合体ではないと思うんですよ。

【事務局】 もちろんそうです。ですから、ここもこの部分にまずあるのがやはり各広域地方計画の中での問題解決だけなのかという問題がありますけれども、問題解決の答えというか政策がまずあって、その政策を具体のものにしていくためのプロジェクトが必要だという絵にしておりますので、もう少しこの辺は、大きな絵になっているほうがいいのかもしいですね。

【委員】 要するにここにあるようにいろいろな課題があるので、その課題ごとにその地域で組んでやりましょうというふうに見えるんですけど、そうではないんですよ。

【委員長】 私の理解としては、本来はこの全国計画にしても、プランですから具体のことも考えた上で、また抽象に戻ってというフィードバックがあるべきなんです。だけど、いろいろな考えから具体は広域ブロックでやる。全国でやるのはもう理念のみということになっているから、さっきの中間とりまとめにそういうフィードバックは一切ないんですよ。

だから、本当かなという感じもしないでもないんですね。でも大体合っているんじゃないかという感じもする。次にやるべきことは、今度は広域ブロックになっていって、そのブロックでもう1回例えばこの全国計画を参考にしながら、こういう議論をすべきなんですよね。このうち、特にかくかくしかじかのブロックでは、このところが特に重要だけど、このネタはあまりうちのブロックは関係ないねとか、理念はここに書いているうちのこれとこれはうちは使いたいけど、もう一つ地域として独自のこういう理念を入れたいだとか、そういう理念ベースのものがあって、だけど今度は広域ブロックでは具体が検討できますから、それを具体的に落とし込んでみたときに、あれ、ちょっと違うんじゃないの。もう1回モディファイしようとか、こういうフィードバックがかかるようなことが広域ブロックでこそできるんですよ。

そういう中では、個々のプロジェクトの計画だけやるわけではなくて、その上にあるべき理念であるとか目標であるとか課題であるとか、課題解決型じゃなくてプラスアルファを何にするかとか、全部込みになっているようなものが広域地方計画であって、決して先程のお話にあったような懸念材料というのは、具体のプロジェクトのみが書いてあるという種類のものでは私はないと思うんですけどね。

【委員】 ちょっと言葉が足りなくて。具体のプロジェクトは書かれたほうが良いと私は思っているのですが。そこで言っているG O M M M S って、多分ある場所だけをとらえていく。その前にブロック全体を見渡した計画というスタンディングポイントが絶対必要

なのだけれども、いきなりGOMMMSに入るとするのは、道路の延伸だとか、道路のこの区間を今後どうしようかというところに入り込んじゃうのがスタートのように見えたものだから、それは違いますよね、ということです。

【委員長】 さっき私の言ったような理解でいいんですか。

【事務局】 はい、大体いい。

【委員長】 ちょっと違ったら教えてくださいね。

【事務局】 よろしいですか。私の理解では資料3の1ページ目で、緑色のフローチャートのところ、地域課題解決の考え方でいう、1から3までが広域地方計画の中身なのではないかと。4、5は一応広域地方計画で芽出しはするけれども、詳細なプロジェクト計画は広域地方計画の中身には書かない。例えばプロジェクト計画の例として、四国地方の国際観光計画というのがあったとしまして、それを推進する。その程度を書くだけだろう。四国地方の国際観光振興計画なんていうのは、一応、広域地方計画の外側に別のものとしてつくるんだろう。つくる主体が枠組みは同じ四国4県でやったとしても、一応別ものではないかというふうに理解しているんですが。

この緑色のフローチャートで一直線で上から下まで行っているから、すべてがすべてプロジェクト計画まで落とし込むのかというと、必ずしもそうではない部分はあると思うんですよね。この3までで終わり、改めてプロジェクト計画なんていうのをつくらなくても、2番の課題解決の施策とか投資配分戦略をつくることで対応できる部分もあるかもしれない。そういうものじゃないかと。

したがって、この8ページもプロジェクト計画という水色の箱が3つありますけれども、黄色に入っている部分と黄色の外側に出ている部分、この下側の矢印、位置づけと書いているところに違いがある。一番右の水色の部分、都道府県の単独の部分はあえて広域地方計画で位置づけなくてもいいだろう。芽出しをしなくてもいいのではないかと。国が策定するプロジェクト計画が一番左の水色の部分で、複数の都道府県が協働してつくるのが真ん中の水色の部分、これらについては、広域地方計画に何らかの位置づけ、芽出しをしておくというイメージで書かれたのではないかと思うんです。

【委員長】 具体がないと何かよくわからないですね、どういうふうなことを言っているのか。例えば高規格道路か何かで、これはB路線だA路線だというときに、それは具体だから一切書かないとなると、何か軸線ないのかなとかなくなっちゃうし、かといってどこそこの交差点を改良するなんてそんなことまで書くはずもないしとか、何かどういうプレシ

ジョンかによって違いそうですね。

【事務局】 書き方のメッシュみたいなものはもう少し詰めた議論をしなければいけないと思います。ここで言っているプロジェクト計画は今、担当が申し上げたような話に加えて、整備担当としてのイメージは、例えば東北地方の観光ゲートウェイ構想みたいなのは書こうと。そのエレメントとして空港、要るかどうかわかりませんが500メートル延伸とか、C I Qの充実とか、それに取っつけ道路、それから、その道路から周辺道路をこういうふうに変化していこうとか、そういった話をパッケージでつくるというイメージを持っていて、その限りにおいての幾つかの事業は入ってくるのかな。ただ、個々の事業を綿密に書くという話はないだろうと思っております。

【委員長】 ちょっと1点だけ意見を忘れないうちに言っておこうと思うんですけども、シームレスアジアみたいなことを「計画部会中間とりまとめ」では言っていて、そこでは恐らくは選択と集中みたいにやらないと、うまくいかなそうだというふうに書いてあるんですね。

これは今度、広域地方計画になると、県ごとになんていう世界では多分ないんですね。だけど黙っていると、例えば国内航空で言えば1県1空港で、とにかくたくさんあったほうがいいということでやってきたんだけど、国際ゲートウェイってなった途端にそれぞれ週1便じゃ、こんなもの来るはずもないよね、人が。どこかに集中してやるしかないじゃないという考えがリーズナブルですね。

だけど、そういうチョイスをするのもそのブロックのチョイスだし、いやいや、うちは従来型で行きますと、これはうちの方針ですから言ったら、それでいったらいいんじゃないのと。要するにそういうのをチョイスするというのが、広域ブロック計画のこれからのお仕事ですよ。選択と集中型でいくんだったら、じゃあどこに集中するのっていう、それは厳しいチョイスしないとプランにならないよと。それが嫌だったら従来どおりだよ。

従来どおりみたいなのを国家的に支援したくなるかというメッセージも、それはありますよね。自分たちでこういう戦略を立てて、そこに集中しようというんだったらそれは国もお手伝いしたくもなるけれども、そういうことも含めたある種の厳しい選択をする。それによってそのブロックが、何かこういう独自の路線を歩もうというところもあってもいいし、そうではないところもあってもいいし、でもあったほうがきっといいのではないですかというそういうのがね、港であるとか空港であるとか、特にシームレスアジア系

では明らかに出てくると思いますけれども。

まだ、あまりここにはそういうことを考えるのがあなたの仕事だよというふうには出てきていないでしょう。そこら辺は実は事務局とも何回か議論したりしているんですが、多分国土交通省の中でもいろいろなご意見もある中だから、言うにしても、我々委員側の意見として言うということになるんじゃないかと思うんですが。

多分広域地方計画ということの今回の意味はそういうところにあるのではないかと僕は思うんですけどね。あるいは観光にしても、日光だ、鬼怒川だって個別にやるんじゃなくて、それがコリドー状につながることによって強いメッセージ性が出てくる。例えば出雲のエリアは、風景街道を60キロにわたって島根県から鳥取県までみんなタッグを組んでやるって。従来じゃ考えられないくらい協働的にやるんですよ。実績を上げているし。それを今度道でつなぐということで、途中もおもしろいものにするという、これはいいでしょう。

というようなことに着手しませんかというメッセージとかね。従来じゃないものを、特に連携、連携も単に仲よくしましょう程度のものでなくて、自分のところの細かいブランド名は捨てても大きな勝利を得ましょうとか、選択をしましょうとかというところかなと私は思っているんですけどね、メッセージとして。一番厳しいことを言う者としては。

**【委員】** 先ほどの風景街道の話はよくわかるんですが、空港の話になると、言葉は悪いんですけど、行政がつくる計画で広域ブロック計画の調整ができるのでしょうか。立法府がつくる計画だったら、議員も含めて市民の代表という手続を踏んでいるから、これは調整もつくと思うんですよ、ブロックの中でね。

もしも行政の中でそれが達成できる可能性があるとする、科学的なデータを用いて、市町村とか地域住民に説得して回らないと、多分調整は難しいのではないのでしょうか。例えば「東北の国際空港は秋田です」といったブロック内の調整です。

**【委員長】** どうなんですかね。そういう必要な道具立てとしての手段はあったほうがいいと思うんだけど、道具立てだけでもうまくいかないところがあって、ある程度もう見えたという地域については、九州地方くらいではないですかね。

**【委員】** 東北なんかは議論をみてもと収れんすると思うんです。一つは、やっぱりお客様のニーズですよ。特に観光の分野でお客様のニーズを見ていけば、もう観光は東北一体だねってことがわかってきます。それにかかわるインフラ投資もそうですね。

それともう一つは、はっきりさせなきゃいけないのは、やっぱり財源が限られていると。

無制限ではないよというメッセージをきちっと出すしかないと思うんですよね。今までは何でもかんでも言えばつくんだというくせがあったんですが、そういったことがもうだめだよというところが、だんだん明らかになってきていると思いますよ。

だから、逆に言うと難しいのは、防災などのようにいわばお客様のニーズとかそういった自分の利益に反映するような指標がないところ、そういったところが難しいですよ、むしろ。

【委員】 市場原理のないところがね。

【委員】 うん、その辺の問題は、やっぱりデータとしてきちっとやっていかなければいけないのではないかと思いますけどね。

【委員】 関西の話で言うと、例えば琵琶湖総合開発により滋賀、大阪、京都、兵庫、の府県に関しては余り大きな渇水問題を起こさないわけですね。それはもうちゃんと調整しているわけです、お金も払っていますよ。ところが、四国なんか見てみますと、渇水を起こすわけですよ。そうすると、例えば香川県が渇水、愛媛県が渇水といったらどうするかということ、すべがないわけです。香川には徳島が吉野川からちょっと回しますけど。そうすると、例えばそういうところで、広域ブロック四国という中で、香川から愛媛とか何か給水系統を充実させるようなことで、渇水問題というのはブロックで結構解決できる可能性があるわけです。

だから、渇水を災害と言うかわかりませんが、水資源政策の委員会がありますね、そういうことでちょっと言ったことがあるんですけど、ぜひブロックで解決すべき課題としては具体として挙げさせていただきたいというふうに思っています。

【委員長】 そのとおりだな。どうぞ。

【委員】 資料：3の1ページですが、例えば広域ブロックの計画の立て方は多分こうなるだろうというのを考えてきますと、1、2、3、4と来るのではなしに、反対なんですよね。4、3、2、1で、結果として1、2、3、4と来るんで、4はもうあるんですよ、ちゃんと。(笑) 問題はそこの合意形成のところ、だから言っているのは評価指標を出せと、説明しろと。それができたらほかにもまた上がってくるから、あなたのところは評価指標が出せない限りはしようがない。それでガバナンスはこう働いてくるようになってくると思うんです。

【事務局】 ありがとうございます。非常に難しいんですけども、幾つかヒントをいただきましたので、実は相当煮詰まった状態だったので、うまくいくかどうかわかりませ

んが、もう少しいろいろやっていきたいと思います。

それで、先ほどおっしゃいましたのは、市場原理のもとで世の中は自然にリーズナブルなほうに流れていくよというところがあると思うんですけれども、一方で、やはりもともとブロックでガバナンスを持つという発想というか習慣がなかったわけですから、そこにどう踏み込むかについて、一つの手として今、お手元に新聞のコピーを配らせていただいていますけれども、たまたまなんですが、2ページ目に日経新聞の11月17日の地方裁量大きい交付金をつくるという話が載っておりまして、これはどうなるかわからないんですけれども、ある意味ではいろいろな形で、先ほどご紹介いたしました中間とりまとめの構成図の中にも、その官民による地域連携を支えるための支援だとか、知恵と工夫の競争のための環境整備だとかかなり具体的なことが載ってまして、実はそのうちの一部として、新聞にはこのように報道されるような動きもいろいろあるわけでありまして、ある意味では全くの計画づくりだけではなくて、いろいろな支援なりいろいろな形でのお金の入り方みたいなのも含めて、地域にガバナンスが、皆さんが市場原理に基づいて組んでいった方がいいんだという方向にだんだん流れていくというようなつくり込みが今回の計画にあれば、広域地方計画もある程度実があるものになっていくのではないかという気しまして、そういったものをどうやってうまく地域に示していくかということだと思います。

それともう一つは、市場性がないもので、それはやはりおっしゃったように確かにデータの問題かと思いますし、広域的な発想に立てば、初めて解けるんだよということがわかれば、そういった広域的なガバナンスが生まれてくるのかなと。この辺も、できれば今ある非常に貧弱な資料でありますので、そういった観点をどこかにデータなり事例に加えさせていただきたいと思うわけでございます。

**【委員長】** 時間が大分来ましたが、もうちょっと加えてお願いします。

**【委員】** 今の1ページの話は私もそうだと思います。4はあるのだという、まさにその通りだし、今回の計画を長期計画と言うならば、それを改めて位置づけることが求められているわけです。だから、そういうふうに4を位置づけることなのかなと思います。一般的にはそうしていますよね、ほかの国でもね。

そのかわり3のところはちょっと気になりまして、投資配分戦略というスタンスは、何となく、国が地方を見ているような感じがしてしまって、みずから地域が自立的にというような話をしているわけだし、足りないものはどうするかなということまで地域で考えなければいけない。図面がありましたよね。6ページの図面が投資配分戦略だということに

なると、ここに地域の主体というか、自主性とか主体性とかというのが余り明示的に出てきていない印象があって、だれが決めるんだという、やはり国が決めるということが明確に出てしまっている。

だからまずは、地域ブロックの長期計画をつくるというスタンスで、1から5を掲げているとしたら、しかも1から3が広域地方計画だというならば、3番目は、まさに地域が主体となった地域戦略だし、それはぜひ広域ブロックで考える。だからこそ、広域ブロック全体の空間戦略を含めることでない限りは、すぐにプロジェクトにいつってしまうわけで、個別になってしまうから、ぜひ広域で見るというところを3番目できっちり押さえさせて、しかし、足りないものは自分で何とかしろよ、というところまで書き込ませることであれば、そこら辺ははっきりしてくると思います。

その上で、4以降は、従来からさまざまに検討されてきているものをいまだに将来において必要だと言うのであれば、改めてこの機会に位置づけて、重要だということをきっちり示してもらい、調整してもらい、ということで、プロジェクトも生きてくる可能性はあるわけだし、重点計画がもう決まっていれば、そこで幾つかのについては実現性があるという形になるかもしれません。そんなイメージであればわかりやすいと私は思います。

**【委員】** 先ほどの日経新聞の記事なんですが、交付金というものを、今回の国土形成計画の広域ブロックに対してきっちり見た記事なんですが、これで見ますと大体交付金の規模が100億円から百数十億円なんですけれども、これは1ブロックあたりという意味なのか、総額なのか。というのは、もしこれが総額であるとするならば、何か余り大きな金額ではないと思います。きょう拝見させていただいた資料3を考えるとということと、1規模で100億円、百数十億円、あるいは全部まとめてだったら、メニューの多さに比べても少ないです。ただこれは初年度ということで、これから実施計画になってくるとまた別のいろいろな支援策のメニューを出していかれるので、あくまで計画だけのところをおっしゃっているのかどうかわからないのですが、そのところが一つお聞きしたい。

それから、あくまで都道府県単位の交付金という形にならざるを得ないんだとするならば、これはやはり一応基本は2分の1ということになるんでしょうか。それと先ほど私、質問の意味で支援と投資との差というのを聞いたかったので、ぜひこれに絡めてお聞きいただけたらと思います。

**【委員長】** 先に2名の委員にご発言いただいてから、それからご質問の部分に答えていただこうと思います。

【委員】 1つ気になっていることがあるんですけども、既にブロックにまたがって取り組んでいる事業がありますよね。それで結構成果を上げている事業があると思うんですけど、例えば下関と北九州が東アジアと交流する場合に、一緒になって結構成果を上げているわけですけども、それが今度ブロックということになってしまうと、せっかくやっているやつが、どうも水を指されるようなことになってしまっていて、だからそれをどういうふうに保証していくかというので、特に東アジアと交流ということになると、もちろんそのブロックごとに独自性を持ってやっていくことも大事ですけども、複数のブロックで一緒になってやっていく、調整していくことが必要ではないかなというそういう場面もあると思うんです。

だからそういうことを考えると、インターブロックみたいな考え方を少し取り込むというか、そういうことを考える必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、それはどうでしょうか。

【委員長】 それも1つですね。

【委員】 私も後半の部分、先ほどの資料3の広域ブロックへのメッセージのあり方という視点でお話を聞かせていただいて、やはり共感できたのは広域ブロックという枠組みで従来ないものをつくり出していきたいと思いますという前向きなメッセージで、私たちのコンピュータの分野ですと、自律分散協調パラダイムってあるんですけども、横の協調を強くしつつ、微妙に難しいんですが、縦ですね、この場合、国と広域ブロック間の協調もうまくしていきたいと思います。その縦と横のシナジーがうまくいくように考えながら、従来ないものをつくり出していきたいと思いますというのは非常に魅力あるメッセージかなと思っております。

それで、この日経新聞の先ほどのお金の件なんですけど、少ないというお話もありましたけれども、ガバナンスの主体が地方自治体の県ごとに例えば提案が書かれていたりした場合には、少しのお金でもやはりこういうことでトレーニングをしない限りは連携するインセンティブがないので、これはベストプラクティスじゃないですけど、こういういいアイデアが出てきましたというのをどんどんランキングして、パブリックに出して、広域ブロック単位で何か考えていくといいことがありますよという具体例が出ていくと、より加速するのではないかなという印象を持ちました。以上です。

【委員長】 じゃあ、先のご質問の件、お願いいたします。

【事務局】 先ほどあたかもこれ国土交通省としてアナウンスしたようにお話を申し上げ

げたわけですが、実は報道が独自に書いたような部分もございまして、そこに書かれているように地域ブロック自立活性化戦略につきましても、省を上げて今、策定をしなければいけないということでやっているところでございまして、実は予算につきましても、要求は一切しておりませんので、これからこれに向けて今まで財務省さんに概算要求をしていなかったものをつくり上げるという、予算としてはかなり困難なことをやらなければならないわけで、まだここまで言える段階ではありません。

ただ、まさに地域活性化の戦略として支援をしっかりとしなければいけないということは申し上げていますので、そういったところで例示としてこういった交付金も必要でしょうねというように申し上げたことから、こういう書きぶりになっていると思いますので、少なくともお金も決まっていますし、中身についてもまだまだこれからというところがございます。ただ、やはりやらなければならない、こういった形成計画を地域に落していく中で、特に地域の活性化につながるようなものに対しての何らかの支援策は絶対必要だということで、今、精力的に財務省と交渉しているところでございます。

**【事務局】** それで、次にあったご質問についてですが額の問題とかいろいろあると思うんですけども、基本的にこういう制度もある意味では一つターゲットに入れて、いろいろな政策展開がされるであろうということを新聞のアンテナにかかったという話でありますけれども、これによらず、いろいろな政府の、例えば国の直轄事業でありますとか、既存の交付金制度でありますとか、税制でありますとか、いろいろなものを動員しながら、ブロックにどういう形でお金を入れていくかというようなことを考えるべきだと思っております。そういったことを先ほどご紹介申し上げました地域活性化のための戦略の中にそういった部分を入れていこう。そうすると当然100億、150億は小さいですが、全体となると相当なものでありますので、かつそれはやはりそこであるべきであろう。レバレッジとしてそういったものがあるんだけれども、それによって地域が寄って立とうということになりますと、これはもう地域は自立できませんので、そういう意味では、レバレッジをきかせて、先ほどお教えいただきました自律分散協調パラダイムをいかに作り込んでいくかということだと思います。

それから近隣地区の話であります。基本的に今のブロック制度というのは、近隣地区との政策上の連携もしくは近隣地区がある広域ブロックの広域地方計画に入ってくることについては、むしろウエルカムであろうということですので、そこで切れてしまうような問題はないと思います。

そういう意味では、例えば中国と四国は瀬戸内海という共通の問題を持っておりまして、そういうブロック間が積極的に連携するということも推奨されるということが前提のこのブロック割になっておりますので、むしろ先にあつたご指摘のもとに、積極的にブロック相互の連携はすべきであるというふうに考えます。

**【事務局】** 今の件で補足させていただきますと、参考資料2にありますように、既にプレ協議会と称して各ブロックで準備作業が進んでいるんですが、例えば中国地方は5県なんですが、区域としては中国地方5県の広域地方計画をつくる際に北九州市もその協議会のメンバーに入るという方向で検討が進んでおりますし、逆に九州は九州7県なんですが、九州7県の広域地方計画をつくる際に、山口県が入ると。これもオブザーバーという形ではなくて、他の九州各県と同じ対等な資格で山口県が入ってくる。北九州市も同じでございます。そういう形で準備が進んでおりますので、ご心配のようなことは恐らくないだろうというふうに考えております。

**【委員長】** ありがとうございます。

**【委員】** この資料4と資料5については今日は触れないんですか。

**【委員長】** これは参考ということで、もしよろしかったらどうぞ。

**【委員】** 資料4は、なるべく広域ブロックと直結したような話がよいと思うのですが、広域ブロックの話ではないものもありますね。例えば観光はニセコの例が出ていますが、広域ブロックの事例というわけではないですし、廃校利用という事例も余り広域という感じではないので、別の広域らしい事例にしていきたいというのと、資料5はいろいろな資料があるのですが、資料が多くてわかりづらいと思うので、この資料から何が読めるかということ、上のほうに要約して書いていただければ、読み手にはわかりやすいのではないかと思います。

**【事務局】** わかりました。

**【委員長】** ありがとうございます。時間が10分ほど過ぎてしまいましたが、よろしいですかね。切りがなく議論ができる話なんだけど、このくらいにしておこうと思いますけど。

この後はどういう運びになっていくんでしょうかね。

**【事務局】** できれば、また年明けに一度調整させていただきまして、同じような集まりをできればお願いしたいと思っております。それで、これはあくまで予定なんですけれども、冒頭ご紹介申しましたように、春には全国計画の案をつくり、それを国土審議会計

画部会です承していただき、審議というプロセスがあるわけですが、そのときに今、懸案となっております広域ブロックへのメッセージをどう全国計画に書き込むかという問題もあるものですから、なるべく1月ぐらいの段階でもう一度このような議論をいただいて、特に基盤関係についてその辺の我々なりのインプットをつくらせていただきたいと思いますというわけでございます。そういう意味では、これだけ先生方がいらっしゃるの、できればここでということも考えたのですが、やはりいろいろなご予定もあろうかと思しますので、1月末ぐらいを目途にもう一度先生方には日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そのような運びでよろしゅうございますでしょうか。

【委員長】 いかがでしょうか。

【委員】 計画の中間とりまとめを市町村の方々にヒアリングしますと言われてましたよね。

【事務局】 意見をです。

【委員】 意見をいただく。これが重要になってきませんか。国が都道府県を飛ばして、直接市町村と調整する。

【事務局】 全国計画は都道府県と政令市が計画提案の対象者です。広域地方計画は市町村が提案をできるという仕組みになっています。

【委員】 わかりました。

【委員長】 今、おっしゃったような運びになろうかと思うんですけども、私のムード的なものを申し上げると、途中でも申し上げたとおり、具体がないんですよ、我々のこの国土基盤専門委員会は。だから、いろいろなことを書いたり言ったりしたんだけど、何となくリアリティーがあるのかどうか不安でしょうがないんですね。レポートをつかったわけだけど。それからまたこの中間とりまとめにも何かしか国土基盤グループからのインプットが入っているんですけども。

可能ならばもうちょっとブロックでこれから議論が始まるようなところのお話を承ったり、非公式の意見交換をさせてもらったり、そんなようなのをやって、何て言うのかな、僕らが言っていることがどのくらいリアリティーがあるのかということもさることながら、こういう理想のことを言っているんだけど、実際のフィールドはちょっと違うぞとかね。あるいは逆にこれは詰めていけば結構まとまりますよという世界なのか、そういうこととか、少し聞きたいんですよ。

私も幾つか頼まれたら行ってお話しして、それでその後の懇親会や何かでいろいろご意見をフランクなところを承るように努力はしているんですけども、それぞれの地域の先生方に、その辺、ぜひいろいろ聞いていただいくことができないかなと思うんですが。

【委員】 どこかでトップランナーの一番うまくいっていいところのブロックを応援してあげて、そこに見習ってみんなやるようにしてもらったらいんじゃないですか。

【委員長】 何かその辺、やってはいけないことだってあると思うんです。だからやれる範囲で、何かこう、今申し上げているような趣旨が建設的にやれるような手は、もし考えついたら、事務局でご検討いただけないかなと思うんだけど。

【事務局】 ちょっと企画をしてみます。実はこれをお見せしたのも、まだこういう状態で先生方とディスカッションするには、まだ海ものとも山のものともあるものですからということをお願いしたかったんですが、ここ2カ月ぐらいどういう展開があるのかも含めて、ちょっと考えさせていただきたいと思います。それも含めてまた日にちをお伺いしたいと思います。

【委員長】 ではよろしいでしょうか。どうもありがとうございました、長時間。

【事務局】 どうもありがとうございました。それでは今回の会合はこれで終わらせていただきます。夜も遅くなりましたので、お帰りはお気をつけて。

— 了 —